八戸IT人材育成特区

都道府県名:

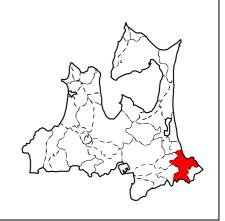
青森県

申請主体名:

八戸市

区域の範囲:

八戸市の全域



特区の概要:

ITは地域の経済活性化にとって極めて重要な手段であり、 今後もITの高度化や情報化の進展に伴い、IT人材の必要性 が高まることが予想される。このため八戸市では、平成 18 年 4 月策定の「e-八戸推進計画」を踏まえ、地元企業のIT化 を支援するとともに、IT関連企業の集積促進による地域IT 産業の育成と振興に向け、特区制度を導入し、ITの高度な知 識・技術を有する人材の育成を促進する。これにより、地域内 での人材基盤を確実なものとするとともに、地域雇用の創出と 経済の活性化につなげる。

の特例措置:

- 適用される規制・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の
 - 一部免除
 - ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



情報処理技術者試験講座の講義風景



情報処理技術者試験等合格者への金メダル授与式